

11:26受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20744報)

2020年 1月29日 11時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20743報でお知らせしたとおり、1号機および2号機の原子炉注水設備については、3号機燃料デブリ冷却状況の確認試験に関連し、本日10時53分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更></p> <p>1号機 給水系原子炉注水量 : 1. 4 m³/h → 2. 0 m³/h</p> <p>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 1. 4 m³/h → 2. 0 m³/h</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

11:26受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20745報)

2020年1月29日11時15分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 1月27日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年1月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位: Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	1月27日	1月27日	1月27日	1月27日
採取時刻	7:18	9:28	7:08	9:32
Cs-134(約2年)	170	48	56	ND(5.8)
Cs-137(約30年)	2,800	700	890	34
全β	3,500	2,300	1,400	100
H-3(約12年)	ND(120)	330	ND(120)	ND(120)

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2/2

11:26受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20746報)

2020年1月29日11時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 太熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡太熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20590報他でお知らせし、その後、第20618報で延期した、窒素封入設備の通気試験に伴う、1号機の窒素封入量変更については、以下のとおり実施します。</p> <p><1号機窒素封入量流量変更予定> (1月30日) 原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : $15\text{Nm}^3/\text{h} \rightarrow 30 \sim 15\text{Nm}^3/\text{h} \rightarrow 15\text{Nm}^3/\text{h}$ ジェットポンプ計装ラックライン : $15\text{Nm}^3/\text{h} \rightarrow 0 \sim 15\text{Nm}^3/\text{h} \rightarrow 15\text{Nm}^3/\text{h}$</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:04受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20747報)

2020年 1月29日 13時57分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日13時05分に2号機建屋周辺に設置しているサブドレンピットNo.34に対して、2号機タービン建屋北東エリアの水位が上回っていることを確認しました。 このため、13時29分、実施計画第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)表26-2で定める運転上の制限「2号機タービン建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足していないと判断しました。 なお、評価にあたっては各水位に対して塩分補正および計測誤差を考慮しています。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の状況 サブドレンピットNo.34水位: 443mm(13時05分現在) 2号機タービン建屋北東エリア滞留水水位: 608mm(13時05分現在) ・応急措置 13時32分に1~4号機建屋周辺のサブドレンについて全台汲み上げを停止した。 ・影響拡大の有無 準備が出来次第、近傍のサブドレンを含めたサンプリングを行う。 ・外部への影響 プラントパラメータ、モニタリングポスト、排水路モニタなどには異常はない。 <p>詳細については、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: B】</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:01 受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20748報)

2020年 1月29日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月29日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 1月28日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 1月28日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 1月24日、28日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月9日、16日、1月26日、28日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

219

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年1月29日 11:00現在

【留意事項】
 本表は、地盤やその他の事象による影響を勘案して、通常の使用範囲内を
 示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、
 の計測器から得られる情報を活用して数値の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (1/29 11:00 現在) ※7	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h (1/29 11:00 現在) ※7	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (1/29 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.7 °C (1/29 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.6 °C (1/29 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.4 °C (1/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.8 °C (1/29 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.9 °C (1/29 11:00 現在)	格納容器空調機入り空気温度 (TE-16-114A): 20.1 °C 格納容器空調機排気空気温度 (TE-16-114F#1): 18.1 °C (1/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.67 kPa _g (1/29 11:00 現在)	4.21 kPa _g (1/29 11:00 現在)	0.41 kPa _g (1/29 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.52 Nm ³ /h (JP-A): 15.23 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/29 11:00 現在) ※4	RPV-A: - Nm ³ /h RPV-B: 13.08 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/29 11:00 現在) ※4	RPV-A: - Nm ³ /h RPV-B: 16.36 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (1/29 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	27.6 m ³ /h (1/29 11:00 現在)	17.35 Nm ³ /h (1/29 11:00 現在)	20.11 Nm ³ /h (1/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (1/29 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (1/29 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (1/29 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.70E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 B系: 指示値 1.06E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (1/29 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (1/29 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (1/29 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	19.6 °C ※6 (1/29 11:00 現在)	18.7 °C (1/29 11:00 現在)	17.8 °C (1/29 11:00 現在)	※5 (1/29 11:00 現在)
FPC 貯水タンク水位	3.75 m ※6 (1/29 11:00 現在)	2.50 m ※6 (1/29 11:00 現在)	3.39 m (1/29 11:00 現在)	24.6 ×100mm (1/29 11:00 現在)

【注】
 ※1: 放射能がマイアスの濃度が0.00vol%と記録する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイアス表示される場合がある)
 ※2: 放射能が放射能濃度の単位NDと記録する。
 ※3: 放射能が検出限界未満の濃度と記録する。
 ※4: 放射能が検出限界未満の濃度と記録する。
 ※5: 使用済燃料プールの水素濃度は、1号機使用済燃料プール水素濃度とFPC水素濃度の平均値と記録する。
 ※6: 貯水タンクの水位、圧力計測値を正しして記録する。
 ※7: 作業中停止、原子炉注水装置異常中

※4: 放射能計測器
 ※5: 4号機使用済燃料プール水素濃度一時的に停止中
 ※6: 1号機使用済燃料プール水素濃度計測器の故障により、1号機使用済燃料プール水素濃度とFPC水素濃度の平均値と記録する。
 ※7: 作業中停止、原子炉注水装置異常中

2020年1月29日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/12 to 1/28) and rows for measurement locations ① through ⑨. Data values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/12 to 1/28) and rows for measurement locations ① through ⑨. Data values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (1/12 to 1/28) and rows for measurement locations ① through ⑨. Data values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧焼固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑨は検出限界値未満を示す。() 内に検出限界値を示す。

3/19

2020年1月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	1月24日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月24日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日
採取日	7:50	7:30	7:30	7:40	7:45	7:55	7:35	7:35	7:45	7:50
採取時刻	0	0	0	0	15	0	0	0	0	15
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.61)	0.65	ND(0.54)	ND(0.79)	1.3	ND(0.46)	ND(0.84)	ND(0.61)	ND(0.77)	ND(0.64)
Cs-134(約2年)	3.6	11	9.9	9.1	18	0.96	0.88	1.3	1.0	5.0
Cs-137(約30年)	5.3	16	16	16	26	ND(3.2)	ND(2.8)	ND(2.7)	ND(3.6)	8.2
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	1月24日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月24日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	7:00	6:00	6:35	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	0	0	15	0	0	0	0	15
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.73)	ND(0.88)	ND(0.80)	ND(0.50)	0.54	ND(0.58)	ND(0.57)	ND(0.69)	ND(0.68)	ND(0.62)
Cs-134(約2年)	4.4	5.2	4.3	5.5	6.4	ND(0.76)	ND(0.85)	ND(0.77)	ND(0.91)	ND(0.84)
Cs-137(約30年)	10	8.0	7.0	6.0	10	ND(3.0)	ND(3.6)	ND(2.9)	ND(2.7)	ND(3.2)
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は1月28日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

4/9

6/19

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

採取日	単位: Bq/L (塩素除く)																
	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17		
採取時刻	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日		
塩素(単位: ppm)							7:42	8:10	7:05		7:17	7:47	7:05	7:56	7:31		
Cs-134(約2年)							ND(0.40)	1,500	130		ND(0.29)	41	ND(0.45)	0.50	ND(0.55)		
Cs-137(約30年)							ND(0.46)	23,000	2,100		ND(0.37)	680	ND(0.58)	9.6	ND(0.56)		
その他							ND	21	ND		ND	ND	ND	ND	ND		
全β							30,000	160,000	11,000		ND(12)	2,000	38,000	26,000	60,000		
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中		
Si-90(約29年)																	

採取日	単位: Bq/L (塩素除く)									
	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	23号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻	1月28日									
採取時刻	7:21									
塩素(単位: ppm)										
Cs-134(約2年)	ND(0.80)									
Cs-137(約30年)	1.8									
その他	ND									
全β	170,000									
H-3(約12年)	分析中									
Si-90(約29年)										

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東芝除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日			12月9日							
採取時刻			7:58							
Cs-134 (約2年)			ND(0.44)						60	10
Cs-137 (約30年)			ND(0.50)						90	10
全β			ND(14)							
H-3 (約12年)			ND(1.8)							10,000
Sr-90 (約29年)			0.014						30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)											10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 本表内が今回公表データ。他は12月10日、13日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフエンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
				12月16日							
				7:55						60	10
				ND(0.40)						90	10
				ND(0.50)							
				ND(14)							
				1.8						60,000	10,000
				0.0099						30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
											60	10
											90	10
											60,000	10,000
											30	10

* 本表内が今回公表データ。他は12月17日、20日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東線陸地北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日		
採取時刻	7:50	7:40	7:30	7:05	7:10	6:50	7:03	7:01		
Cs-134 (約2年)	ND(0.73)	ND(0.37)	ND(0.40)	ND(0.39)	ND(0.60)	ND(0.78)	ND(0.41)	ND(0.24)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.69)	ND(0.46)	ND(0.42)	ND(0.53)	2.7	ND(0.62)	ND(0.44)	ND(0.29)	90	10
全β	—	14	13	18	ND(12)	8.2	ND(13)	ND(13)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	福島第一 南放水口 付近 (T-2) ^(注)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月28日	1月26日		
採取時刻	6:57	6:55	7:05	6:59	—	—	—	—	—	6:50		
Cs-134 (約2年)	ND(0.26)	ND(0.37)	ND(0.32)	ND(0.49)	—	—	—	—	—	ND(0.74)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.31)	0.38	ND(0.38)	ND(0.52)	—	—	—	—	—	ND(0.71)	90	10
全β	17	ND(13)	ND(13)	13	—	—	—	—	—	13		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ND(0.80)	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

* 本表内が今回公表データ。他は1月27日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

22-1A(受) 1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20749報)

2020年 1月 29日 22時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22																																	
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所																																	
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)																																	
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)																																	
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20747報でお知らせした、2号機タービン建屋北東エリア(以下、「当該エリア」という。)の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えていることについて、その後の状況をお知らせします。 当該エリアの滞留水水位の状況を確認したところ、1月29日5時30分より上昇しており、この時点において近傍のサブドレン水の水位を超えていたことを確認しました。 5時30分時点の水位は ・当該エリア : 456mm ・サブドレンピットNo.34 : 369mm</p> <p>当該エリア近傍にあるサブドレン水の分析結果は以下のとおりです。 (単位: Bq/L, ND: 検出限界値未満)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Cs-134</th> <th>Cs-137</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・サブドレンピットNo.1</td> <td>6.4×10⁰</td> <td>1.5×10²</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.21※</td> <td>ND (<4.9×10⁰)</td> <td>1.2×10¹</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.22※</td> <td>ND (<4.4×10⁰)</td> <td>3.1×10¹</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.23※</td> <td>1.7×10¹</td> <td>2.1×10²</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.24※</td> <td>2.8×10¹</td> <td>4.7×10²</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.25※</td> <td>2.1×10¹</td> <td>4.1×10²</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.26※</td> <td>2.6×10¹</td> <td>4.5×10²</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.27※</td> <td>1.4×10²</td> <td>2.8×10³</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.33※</td> <td>ND (<4.3×10⁰)</td> <td>1.1×10¹</td> </tr> <tr> <td>・サブドレンピットNo.34※</td> <td>ND (<6.1×10⁰)</td> <td>4.3×10¹</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 1~4号機建屋近傍サブドレン水の放射能濃度の運転上の制限: 1.0×10⁵Bq/L 以下 ※: 1月29日5時30分時点で、運転上の制限(当該エリアの滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えないこと)を満足していないピット。なお、評価にあたっては塩分補正および計器誤差を考慮しています。</p> <p>【公表区分: B統】 ※添付の有・無 (無)</p>		Cs-134	Cs-137	・サブドレンピットNo.1	6.4×10 ⁰	1.5×10 ²	・サブドレンピットNo.21※	ND (<4.9×10 ⁰)	1.2×10 ¹	・サブドレンピットNo.22※	ND (<4.4×10 ⁰)	3.1×10 ¹	・サブドレンピットNo.23※	1.7×10 ¹	2.1×10 ²	・サブドレンピットNo.24※	2.8×10 ¹	4.7×10 ²	・サブドレンピットNo.25※	2.1×10 ¹	4.1×10 ²	・サブドレンピットNo.26※	2.6×10 ¹	4.5×10 ²	・サブドレンピットNo.27※	1.4×10 ²	2.8×10 ³	・サブドレンピットNo.33※	ND (<4.3×10 ⁰)	1.1×10 ¹	・サブドレンピットNo.34※	ND (<6.1×10 ⁰)	4.3×10 ¹
	Cs-134	Cs-137																																
・サブドレンピットNo.1	6.4×10 ⁰	1.5×10 ²																																
・サブドレンピットNo.21※	ND (<4.9×10 ⁰)	1.2×10 ¹																																
・サブドレンピットNo.22※	ND (<4.4×10 ⁰)	3.1×10 ¹																																
・サブドレンピットNo.23※	1.7×10 ¹	2.1×10 ²																																
・サブドレンピットNo.24※	2.8×10 ¹	4.7×10 ²																																
・サブドレンピットNo.25※	2.1×10 ¹	4.1×10 ²																																
・サブドレンピットNo.26※	2.6×10 ¹	4.5×10 ²																																
・サブドレンピットNo.27※	1.4×10 ²	2.8×10 ³																																
・サブドレンピットNo.33※	ND (<4.3×10 ⁰)	1.1×10 ¹																																
・サブドレンピットNo.34※	ND (<6.1×10 ⁰)	4.3×10 ¹																																
その他の事項の対応(注3)	なし																																	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。